

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

厚木税務署 [\(案内図\)](#)

所在地

厚木市水引1-10-7

最寄り駅

小田急線本厚木駅 北口徒歩20分又はバス1番のりば 税務署入口下車徒歩3分

開設期間

令和7年 **2月17日(月)** から **3月17日(月)** (土日及び祝日を除きます。)

※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 厚木税務署 [\(案内図\)](#)

所在地 厚木市水引1-10-7

最寄り駅 小田急線本厚木駅 北口徒歩20分又はバス1番のりば 税務署入口下車徒歩3分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)

相談 午前9時から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出**(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。

[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)

- 書類を郵送で提出される場合は、厚木税務署へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 税務署内の駐車場は非常に狭あいのため、駐車台数に限りがあります。会場開設期間中、駐車場が満車の場合の入庫待ちはできません。来場の際は、公共交通機関をご利用ください。